

## ■ 県独自の「非常事態宣言」の延長について

- 皆さまの対策へのご協力もあり、新規陽性者数は、減少傾向を確認
- 病床稼働数は、高止まりが続いており、  
特に、重症病床稼働数は、引き続き、予断を許さない状況

### 要請の期間

令和3年9月26日（日）まで14日間延長

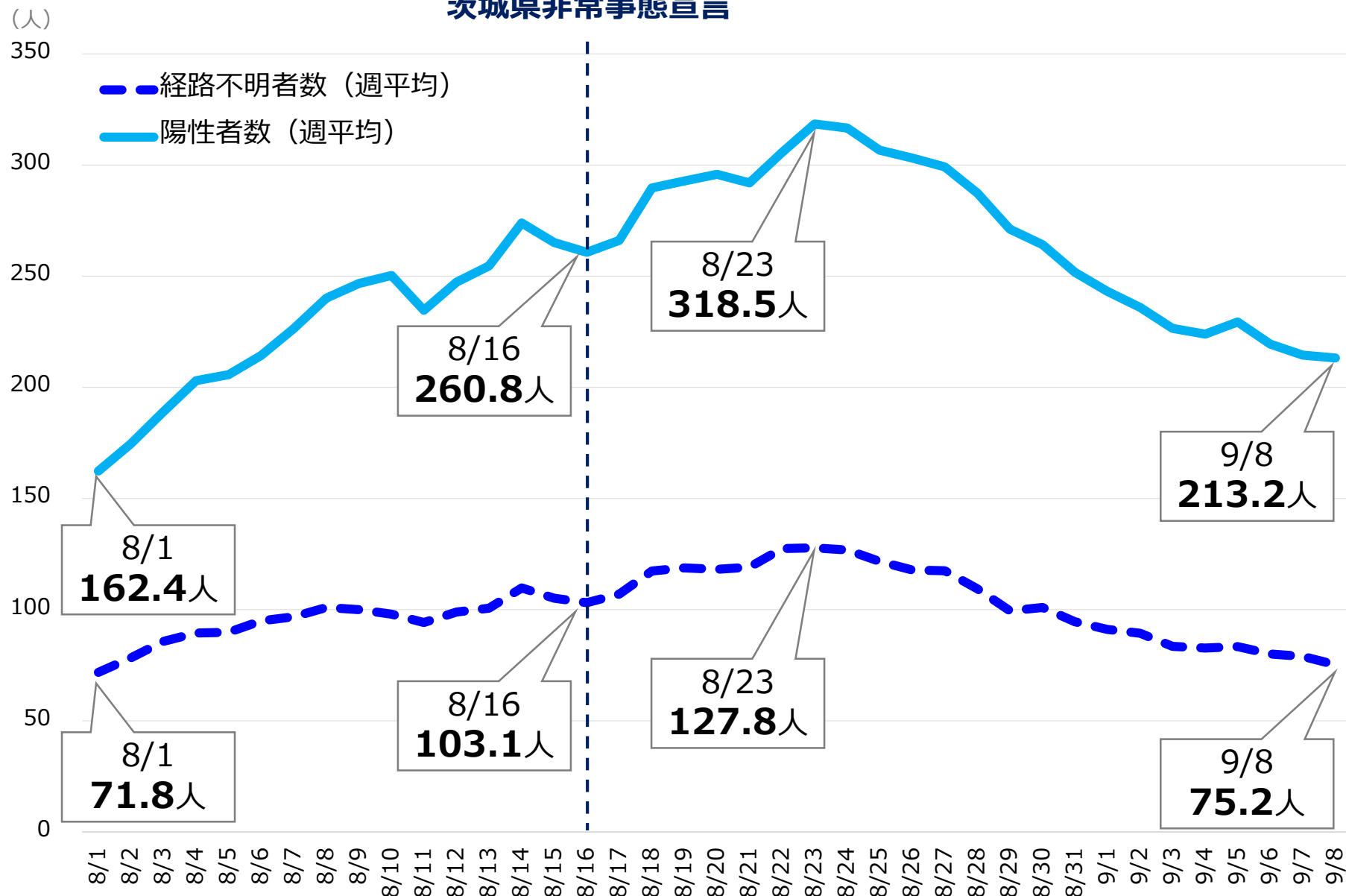
※ 感染状況の減少傾向が安定して継続しており、医療崩壊が防げる場合は、9月26日を待たずに解除します。

- ◇ 命を救うため、県民が一丸となった行動抑制に、  
引き続き、最大限のご協力をお願いいたします。

# 感染状況の推移

➤ 週平均の新規陽性者数は、ピーク時から約3割減少。

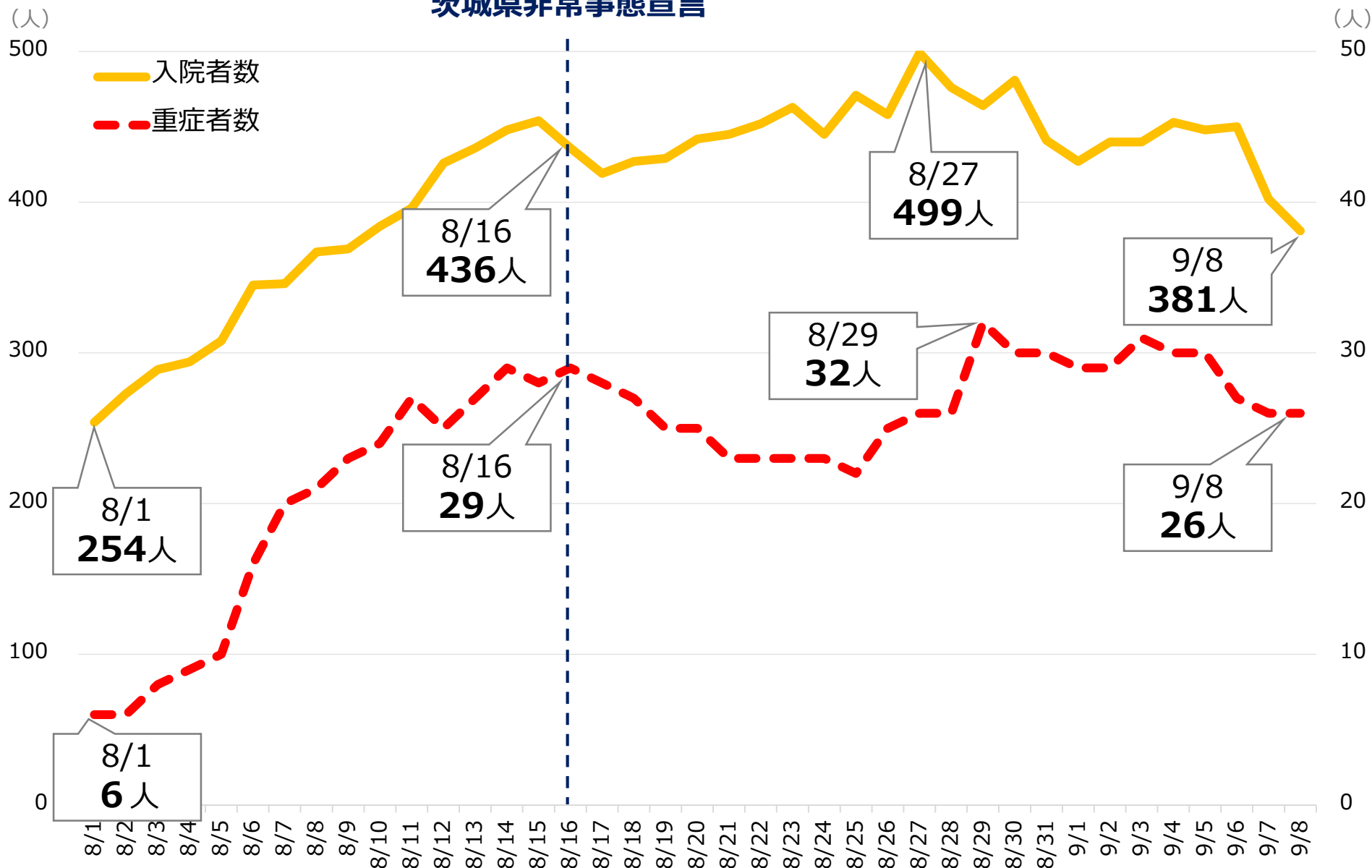
## 茨城県非常事態宣言



# 病床稼働状況の推移

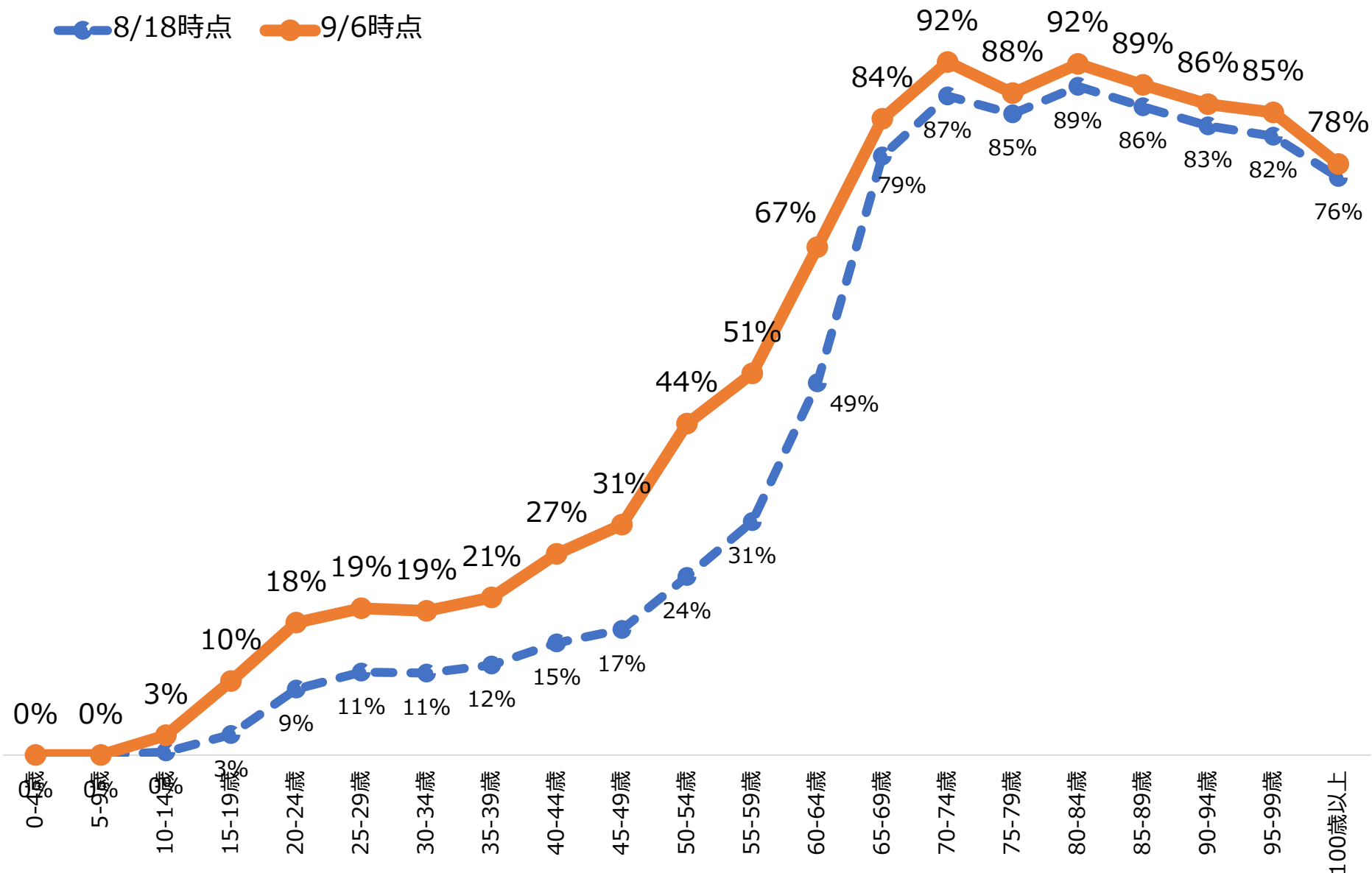
➤ 入院患者の約7割を中等症以上が占め、病床稼働数はほぼ横ばい。

## 茨城県非常事態宣言



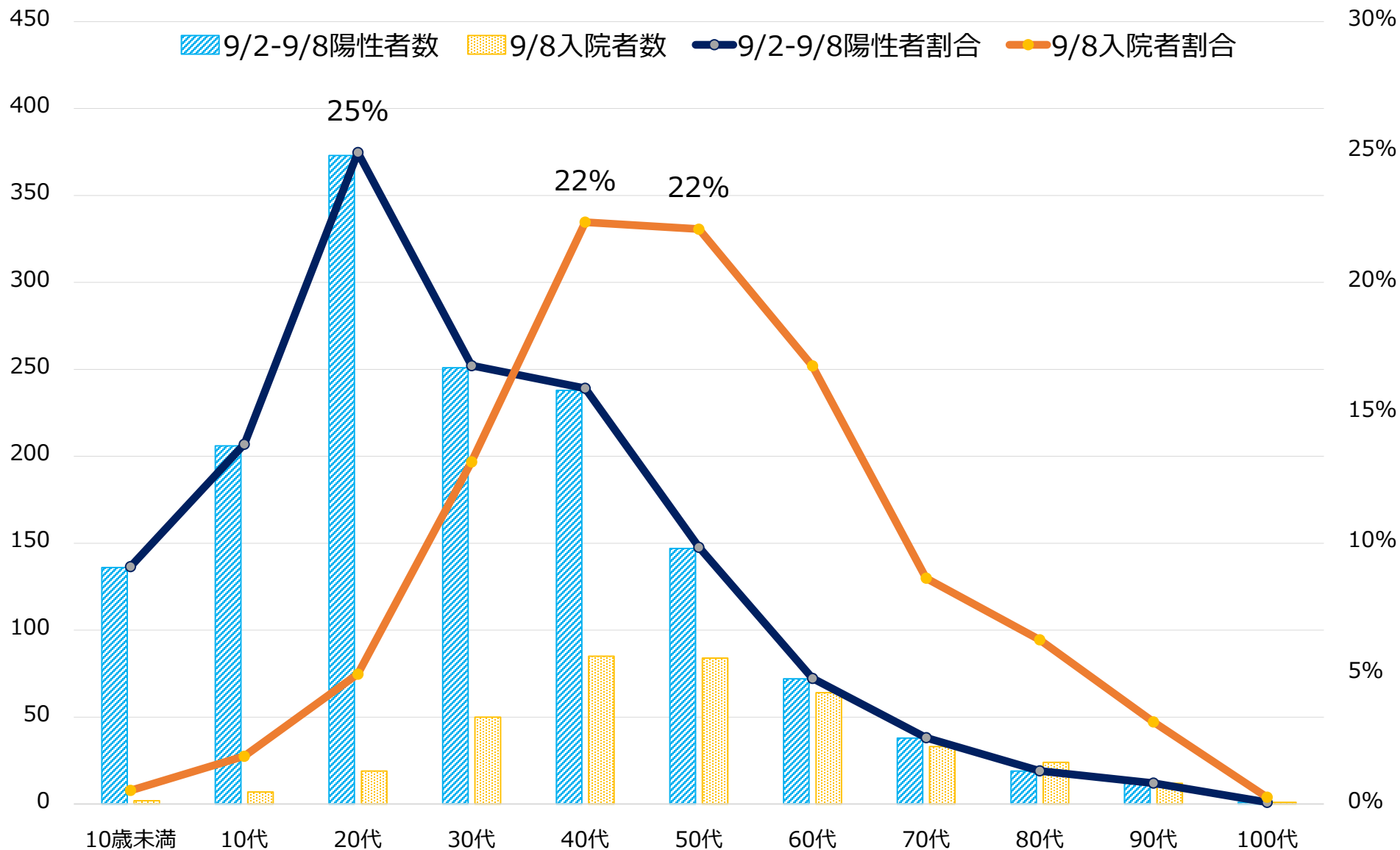
# ワクチン2回目接種率の推移

➤ 直近3週間で総接種回数は60万回以上増加。特に40代・50代では接種率が大きく向上。



# 新規陽性者と入院患者の年齢構成

- 陽性者数は20代が全体の25%、入院者数は40代・50代が各々全体の20%以上を占める。
- 30歳未満では入院する割合が低いものの、入院患者の約1割を占める。



## 病床確保

- ◆ 9/1から、**791床（うち重症70床）に拡充**。（8月下旬の738床から、既存のコロナ病院で**53床増床**）

## 抗体カクテル療法

- ◆ 重症化リスクの高い（肥満や糖尿病、喫煙歴あり等）患者に対し、県内**31医療機関で約600件**（うち、県の臨時の医療施設で約170件）**の投与実績**。（9/7時点）
- ◆ 臨時の医療施設で投与した患者の**約9割が入院加療を要せず、宿泊・自宅療養を継続**。  
※入院加療を要した1割についても、重症・死亡事例なし。

## 酸素ステーション

- ◆ 県南の宿泊療養施設内に設置し、入院調整待機中の患者を一時受入れ。
- ◆ これまでに**3名を受入れ**、全員が翌日に入院。（20代男性1名、30代男性1名、50代女性1名）

## 周産期医療体制

- ◆ **産科的な緊急処置が必要な妊産婦を受け入れるための病床**を、県内3か所の「総合周産期母子医療センター」に1床ずつ・**計3床確保**。
- ◆ 県内9か所の「新型コロナウイルス感染妊産婦入院受入れ医療機関」の応需可否情報を、**県内各消防機関**や**周産期入院調整コーディネーター支援員**等が随時共有。

## 「茨城県非常事態宣言」として、 県内全域に以下を要請（9月26日（日）まで延長）

1. 外食は控え、テイクアウトに  
買い物は最少人数で、混雑時は入店しない
2. 特に40代～50代の方は、ワクチン接種が済んでいない限り  
出勤・外出を極力自粛  
➡ 現在、入院患者の割合が、40代～50代の方で高い傾向にあるため
3. 全ての商業施設等の入場制限：通常時の2分の1に  
➡ 方策例：駐車場・出入口の一部閉鎖、センサー等による来客数の管理など
4. 県有施設の休館等の対応（図書館・美術館等を含む）  
➡ 引き続き、すでに予約済みの方に、延期又は中止の協力を依頼  
（開催する場合は、1週間以内のPCR検査等による陰性確認の徹底を依頼）
5. 授業はリモート対応、部活動は全面禁止、学校行事は延期又は中止

- 実施期間：令和3年8月20日（金）から9月30日（木）まで 18日間延長
- 対象区域：県内全域（全44市町村）

要請項目		要請内容
営業時間短縮要請など	飲食店など	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午後8時から午前5時までの営業自粛</li> <li>■ 酒類の提供（持ち込みを含む）終日停止 <small>（提供を停止しない店舗には休業要請）</small></li> <li>■ 全てのカラオケ設備（カラオケボックスなどを含む）の利用終日停止 <small>（利用を停止しない店舗には休業要請）</small></li> </ul> <p>※酒類提供やカラオケ利用を行わなければ、午後8時まで営業可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 結婚式は、 「宴会は90分以内、なるべく少人数（人数上限50人かつ収容率50%以下）で開催」 するよう協力依頼</li> </ul>
	大規模集客施設 （1,000㎡超）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午後8時から午前5時までの営業自粛 <small>（イベント開催・映画上映時は、午後9時以降の営業自粛）</small></li> </ul>
大規模商業施設等 に対する 入場者の整理など		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 入場制限：通常時の2分の1に <small>（「茨城県非常事態宣言」として、全ての商業施設等を対象に要請中）</small></li> <li>■ 利用者への、マスク着用等の対策の周知</li> <li>■ 対策に協力しない利用者への、入場禁止</li> </ul>
不要不急の外出・ 高リスク行動の自粛		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 不要不急の外出自粛</li> <li>■ 午後8時以降、飲食店等への出入り自粛</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 少人数で行動し、混雑する場所を避ける</li> <li>■ 路上・公園などでの集団飲酒等の自粛</li> </ul>
他都道府県との 往来自粛		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県境をまたぐ往来は極力自粛</li> <li>■ やむを得ず往来する際は、感染症対策を徹底するなど特に注意</li> </ul>
イベントなどの開催制限		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開催する場合は、人数上限5,000人 かつ 収容率50%以下</li> </ul>
出勤者数の削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ テレワークや時差出勤の活用</li> </ul>



**県内全ての対象事業者は、営業時間短縮に御協力願います。**

緊急事態宣言に係る要請期間

**令和3年8月20日(金)から令和3年9月30日(木)まで(18日間延長)**

要請の対象業種

**飲食店** (食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者)

※テイクアウト・デリバリー・コンビニ等のイートインは要請の対象外であり、午後8時以降も営業可

要請する内容

- ・ **午後8時以降**午前5時までの間の**営業自粛**
- ・ **酒類の提供(持ち込み)の終日停止**
- ・ **カラオケ設備の終日使用停止** (すべての店舗)

協力金の支給  
(要請期間全てに協力頂いた店舗が対象)

- 中小企業1店舗1日あたりの支給額(目安)  
売上高3,500万円以下/年：**4万円**  
売上高3,500～1億円/年：**4～10万円**(売上高に応じて算定)  
売上高1億円以上/年：**10万円**
- 大企業も対象(算定式は別途)  
※県内の要請対象は合計約13,000事業所
- 協力金は、**9月13日以降**の協力金は、**9月27日に受付開始**

問い合わせ先

茨城県 営業時間短縮要請及び協力金問い合わせ窓口  
TEL：029-301-5393  
受付時間：9時から17時(平日のみ)

**県内全ての対象事業者は、営業時間短縮に御協力願います。**

緊急事態宣言に係る要請期間

**令和3年8月20日(金)から令和3年9月30日(木)まで(18日間延長)**

要請の対象業種

**建築物の床面積1,000㎡超の大型施設等**

&lt;イベント関連施設等&gt; 映画館、多目的ホールなど

&lt;イベントを開催する可能性がある施設&gt;

テニス場、ボウリング場、テーマパーク、ゴルフ練習場、バッティング練習場など

&lt;自由に出入りできる施設&gt;

百貨店、ショッピングセンターその他物品販売を営む店舗(生活必需物資は除く)、スポーツクラブ、ゲームセンター等の遊興施設など

要請の内容

**午後8時以降午前5時までの間の営業自粛**※**イベント開催・映画上映時は午後9時以降の自粛**協力金  
(要請期間全てに協力頂いた店舗が対象)

&lt;大規模施設運営事業者の1日あたりの支給額&gt;

自己利用部分面積※1 / 1,000㎡ × 20万円 × 時短率※2

&lt;テナント事業者等1日あたりの支給額&gt;

大規模施設内におけるテナント事業者等の専用の店舗等面積 / 100㎡ × 2万円 × 時短率※2

※1 自己利用部分面積：テナントの区画や生活必需品販売区画、階段、事務室、倉庫、駐車場等を除いた面積

※2 時短率：短縮時間 / 本来の営業時間

\* 協力金の額の計算方法等の詳細は、別途公表

○ 協力金は、**9月13日以降**の協力金は、**9月27日に受付開始**

問い合わせ先

茨城県 大規模集客施設等協力金問い合わせ窓口

TEL：029-301-3489

受付時間：9時から17時(平日のみ)

(令和3年2月5日改定)

<b>茨城県全体Stage</b>		<b>Stage4</b> 感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	<b>Stage3</b> 感染が拡大している状態	<b>Stage2</b> 感染が概ね抑制できている状態	<b>Stage1</b> 感染が抑制できている状態	<b>現在の状況</b> <b>9/8時点</b> ①②：単日の数値 ③④：9/2～9/8の平均値 ( )内はいずれも前週の数値
(判断指標) ※①②は単日、③④直近1週間の平均値						
県内の医療提供体制	①病床稼働数	287床超	287床以下	185床以下	67床以下	<b>381床</b> (427床) ※Stage4に該当
	②重症病床稼働数	24床超	24床以下	12床以下	7床以下	<b>26床</b> (29床) ※Stage4に該当
県内の感染状況	③1日当たりの新規陽性者数	100人超	100人以下	60人以下	20人以下	<b>213.2人</b> (243.2人) ※Stage4に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	40人超	40人以下	25人以下	10人以下	<b>75.2人</b> (91.1人) ※Stage4に該当

(令和3年9月9日現在) 総合的に判断し **Stage 4**